

重要事項説明書

訪問リハビリテーション

介護予防訪問リハビリテーション

事業者： 共済会櫻井病院

1 事業所名（法人）【医療法人社団共済会】の概要

① 事業者（法人）の概要

名称	医療法人社団 共済会
代表者名	理事長 櫻井 誠
所在地	東京都府中市是政 2-36
連絡先	042-362-5141

② 事業所の概要

事業所名	共済会櫻井病院
所在地	東京都府中市是政 2-36
連絡先	042-362-5141
事業所番号	1313870011
管理者氏名	病院長 櫻井 誠

③ 職員体制

職種	職務内容	常 勤	非常勤	計
管理者	医師	1 名	名	1 名
医師	訪問診療	3 名	1 名	4 名
理学療法士	訪問による理学療法業務	5 名	名	5 名
作業療法士	訪問による作業療法業務	名	名	名
言語聴覚士	訪問による言語聴覚療法業務	名	名	名

④ サービス提供地域（通常の事業の実施地域）

サービス提供地域	府中市、調布市、稲城市
----------	-------------

⑤ 営業日

営業日	営業時間
平日	9:00～17:00
土曜日	9:00～17:00
営業しない日	日曜・祝日・年末年始

⑥ 事業計画及び財務内容について

事業計画及び財務内容については、利用者及びその家族に限らず全ての方に対し、ご要望に応じて開示致します。

2 事業の目的及び運営方針

- ① 訪問リハビリテーションの事業は、要介護状態になった場合においても、ご利用者様が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の居宅において、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図ることを目的とします。
- ② 訪問リハビリテーションは、利用者の要介護状態の軽減または悪化の防止に資するよう、リハビリテーションの目標を設定し、計画的に行います。
- ③ 当事業所は、自らその提供する訪問リハビリテーションの質の評価を行い、常にその改善を図らなければならない。
- ④ 訪問リハビリテーションの提供にあたっては、医師の指示及び訪問リハビリテーション計画に基づき、利用者の心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立に資するよう、妥当適切に行います。

- ⑤ 訪問リハビリテーションの提供にあたっては、懇切丁寧に行うことを旨とし、利用者またはその家族に対し、リハビリテーションの観点から療養上必要とされる事項について、理解しやすいように指導または説明を行います。
- ⑥ 常に利用者の病状、心身の状況、希望及びその置かれている環境の的確な把握に努め、利用者に対し、適切なサービスを提供します。
- ⑦ それぞれの利用者について、訪問リハビリテーション計画に従ったサービスの実施状況及びその評価について、速やかに診療記録を作成するとともに、医師に報告します。

3 サービスの内容と費用

- ① 理学療法士、作業療法士または言語聴覚士がご利用様の自宅を訪問し、ご利用様の日常生活がより活動的なものとなるように、身体面では、関節拘縮の予防、筋力・体力の改善、精神面では、知的能力の維持改善等を医師の指示に基づき行います。

- ② 費用

原則として次項の料金表の基本料金の1割から3割が利用者負担額となります。

- ③ 料金表

別紙『利用料金一覧表』をご参照ください。

- ④ 支払方法

毎月月末締めとし、当月分の利用料金を請求しますので、予め指定の方法でお支払い下さい。

※ 1ヶ月の利用料の目安

(例) 訪問リハビリテーションを1ヶ月に2回利用された方の1ヶ月の利用料の目安

基本料金 × サービス利用回数 (2回) × 0.1 または 0.2 または 0.3 = 【合計金額を記入】

【合計金額を記入】 + 【加算料金 × 加算日数】 + 【保険外サービス料金】 = 【合計金額を記入】

- ⑤ 介護保険給付対象外サービス

介護保険給付対象外サービスの利用料は全額負担となります

種類	料金
	円
	円
	円

- ⑥ キャンセル料

急なキャンセルの場合は、下記の料金をいただきます。キャンセルが必要になった場合は至急ご連絡ください。

(連絡先：共済会櫻井病院リハビリテーション科 TEL 042-362-5141)

① ご利用日の訪問開始時間までにご連絡いただいた場合	無料
② ご利用日の訪問開始時間までにご連絡がなかった場合	介護保険にて定める料金の1回分

- ⑦ その他の費用

ご利用様のお住まいで、サービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気、電話等の費用はご利用様のご負担になります。

- ⑧ その他

まれに、交通事情によりサービス時間が多少前後することがございますがご了承ください。

- ⑨ サービス内容に関する苦情等相談窓口

【当事業所】 苦情等受付窓口	窓口責任者	本多 慎
	ご利用時間	月～金 9:00～17:00
	電話番号	042-362-5141
	FAX 番号	042-360-9265

【外部】 苦情等受付窓口	府中市	府中市福祉保健部高齢者支援課事業者指導係
	TEL	042-335-4030
	調布市	調布市福祉健康部高齢者支援室
	TEL	042-481-7323
	稲城市	稲城市福祉部高齢福祉課介護保険係
	TEL	042-378-2111
都道府県	東京都国民健康保険団体連合会	
	TEL	03-6238-0177

4 緊急時の対応方法（連絡体制）

サービスの提供中にご利用者様に容体の急変等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、ご家族等へ連絡をいたします。

主治医	主治医氏名	共済会櫻井病院 訪問診療科 櫻井 誠
	連絡先	042-340-7220
ご家族	氏名	
	連絡先	
主治医への 連絡基準	病状の急変やサービス提供中の事故があった場合。	
連絡方法	電話連絡により状態を報告後、医師の指示のもと、対応致します。	

5 事故発生時の対応

- ① 利用者に対する指定訪問リハビリテーション等の提供により事故が発生した場合は、速やかに区市町村当該利用者の家族、当該利用者に係る居宅介護支援事業所等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- ② 事故の状況及び事故に際して取った処置について記録し、その完結の日から2年間保存します。
- ③ 利用者に対する指定訪問リハビリテーション等の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

6 高齢者虐待の防止

- ①当事業所は利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、「高齢者虐待防止のための指針」に則り、必要な措置を講じます。
- ②虐待防止に関する責任者を選定しています。 リハビリテーション科 科長 本多 慎
- ③成年後見制度の利用を支援します。
- ④虐待に関する相談・報告体制を整備しています。

【会社の概要】

社名 医療法人社団 共済会
 病院名 共済会櫻井病院
 所在地 東京都府中市是政2-36
 電話番号 042-362-5141
 代表者 理事長 櫻井 誠

【事業内容】訪問リハビリテーション